

## 障害者優先調達推進法に基づく令和元年度調達方針の策定について

令和元年 5 月 9 日  
子ども・福祉部障がい福祉課

## 1 これまでの取組状況

平成 25 年度から施行された障害者優先調達推進法に基づき、県では、平成 25 年度以降、毎年、調達方針を策定し、障害者就労施設等への優先的な調達に全庁的に取り組んできました。

その結果、調達実績は、平成 25 年度から平成 27 年度までについては目標を上回りましたが、平成 28 年度及び平成 29 年度には、目標を少し下回ることとなり、平成 30 年度の実績についても目標 73,000 千円近辺に確定する見込みとなっています。

(単位：千円)

		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
障害者就労施設等	目標	12,700	20,300	24,100	34,000	38,800	30,100
	実績	30,586	31,666	40,698	37,018	29,115	—
障がい者雇用促進企業等	目標	38,000	33,900	33,900	39,000	34,200	42,900
	実績	47,603	49,027	37,979	35,253	43,390	—
うち社会的 事業所	目標	—	—	—	2,000	2,000	5,000
	実績	—	—	—	2,936	4,315	—
計	目標	50,700	54,200	58,000	73,000	73,000	73,000
	実績	78,189	80,693	78,677	72,271	72,505	—

## 2 令和元年度調達方針

令和元年度の調達目標については、令和元年度予算を踏まえて全所属で検討した調達目標及びこれまでの調達実績等を参考にするとともに、特に平成 30 年度は、知事部局、県教育委員会、警察本部において、各組織における障がい者雇用率の算定誤りが発生しました。早期の法定雇用率達成に向けて、障がい者雇用の適正実施はもとより、福祉的就労に対する支援として、優先調達の受注拡大について、関係部局が連携、協力し一層の調達拡大を進めることとし、目標額を 75,000 千円以上とします。(内訳別紙)

## 3 今後のスケジュール

- ・ 令和元年 5 月 9 日 県障がい者支援施策総合推進会議にて調達方針決定
- ・ 令和元年 5 月～ 令和元年度調達方針に基づく優先調達の推進
- ・ 令和元年 6 月 平成 30 年度調達実績の公表